

法
施
行
が、
迫
っ
て
ま
す
！

働き方改革関連法説明会を 県内 **7** か所で開催

同一労働
同一賃金 を解説

※開催時間はすべて **13:30 ~ 15:30**、終了後 **個別相談** あり

中津会場

1/16 水

中津文化会館

豊後大野会場

1/22 火

エイトピアおおの

日田会場

1/25 金

かんぼの宿日田

宇佐会場

1/29 火

宇佐ホテルリバーサイド

大分会場

2/1 金

オアシスタワー

別府会場

2/6 水

ビーコンプラザ

佐伯会場

2/8 金

ホテル金水苑

詳細は裏面へ

〈主な改正内容〉

- 同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。
- 時間外労働の上限は月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。
- 使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

 厚生労働省大分労働局

後援：大分経済同友会・大分県・(一社)大分県銀行協会・大分県経営者協会・大分県社会保険労務士会・大分県商工会議所連合会・大分県商工会連合会・大分県信用金庫協会・大分県信用組合協会・(公財)大分県総合雇用推進協会・大分県中小企業団体中央会・(一社)大分県労働基準協会・日本労働組合総連合会大分県連合会(五十音順)

働き方改革関連法説明会

1. 開催日時・定員・場所

会場名	日程	時間	定員	場所
中 津	1/16(水)	13:30 5 15:30	100	中津文化会館 小ホール (中津市豊田町 14-38)
豊後大野	1/22(火)		90	エイトピアおおの 会議室 (豊後大野市三重町内田 878)
日 田	1/25(金)		100	かんぼの宿日田 会議室 (日田市中ノ島町 685-6)
宇 佐	1/29(火)		100	宇佐ホテルリバーサイド 大ホール (宇佐市大字別府 6)
大 分	2/ 1(金)		400	ホテル日航大分オアシスタワー 5F 孔雀の間 (大分市高砂町 2-48)
別 府	2/ 6(水)		180	ビーコンプラザ 中会議室 (別府市山の手町 12-1)
佐 伯	2/ 8(金)		140	ホテル金水苑 2F 光彩の間 (佐伯市駅前 2-4-13)

2. プログラム

13:00 受付

13:30 主催者あいさつ

13:35 時間外労働、年次有給休暇ほか
(労働時間法制の見直し)
同一労働同一賃金

15:30 閉会
個別相談

3. 参加対象者

県内企業の人事・労務担当者ほか

4. 参加料 **無料**

5. 申込方法

ホームページ

大分労働局の
お申し込みフォーム
(右のQRコード)より
登録してください。



FAX

下記の参加申込書にご記入の上、
お申し込みください。

※定員に達し次第、締切となります。
※お預かりした個人情報は厳重に保管し、
当説明会以外での使用はいたしません。

働き方改革関連法説明会参加申込書

FAX 097-573-8666 大分労働局雇用環境・均等室あて

企業・ 団体名	(フリガナ)		
TEL		FAX	
出席者氏名 1		出席者氏名 2	
希望会場名		担当者氏名	

問い合わせ先 大分労働局雇用環境・均等室 TEL 097-532-4025